

長野県 汚水処理事業 広域化・共同化計画（概要版）

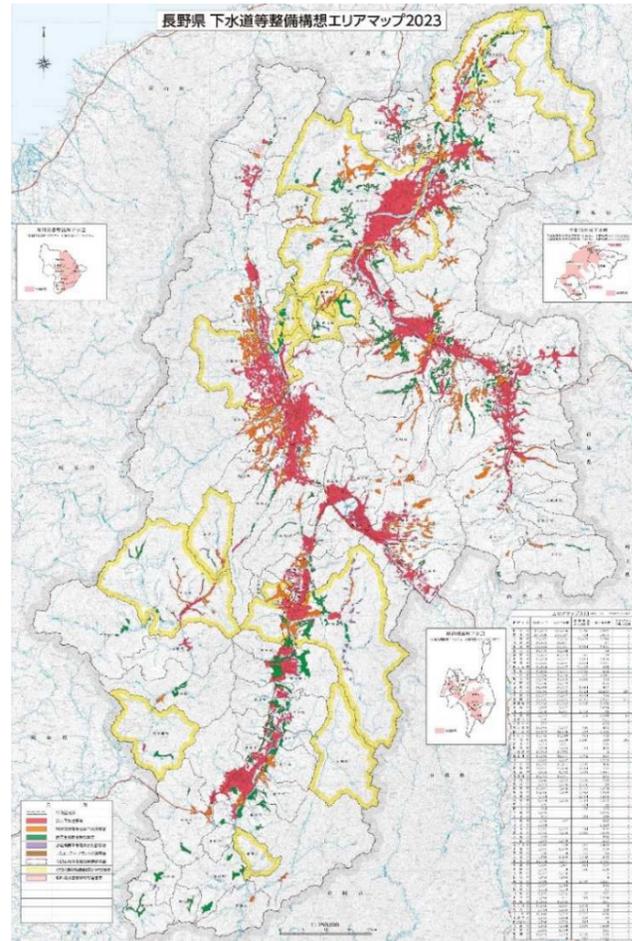
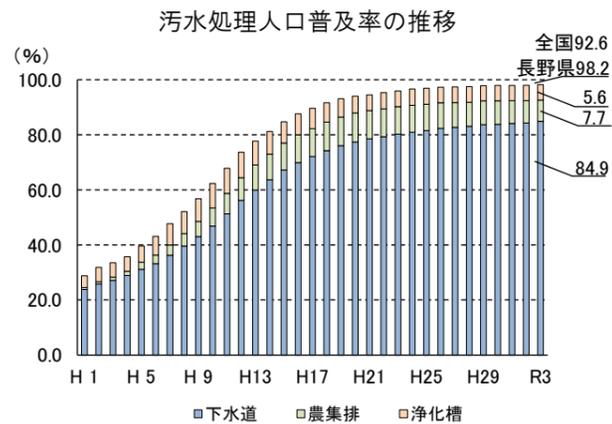
1. 背景と目的

長野県における生活排水事業は、平成初期に集中的に整備した既存施設の大量更新時期を迎えており、更に人口減少等に伴う有収水量の減少、職員数の削減に伴う技術者不足等の課題を抱えて経営環境は厳しさを増しています。そうした状況を踏まえ、汚水処理事業の統廃合や広域化、業務の共同化等によって事業運営の効率化を図り、今後も汚水処理事業を安定的に継続していくことを目的として、新たに「長野県 汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定した。

2. 汚水処理事業の概要

長野県の汚水処理人口普及率は現在 98.2%（令和3年度末）と、整備についてはほぼ完了した段階となっている。整備人口の内訳は、下水道 84.9%、農業集落排水 7.7%、浄化槽・コミプラ等 5.7%である。

一方、処理施設数は公下水道が 105 に対し農業集落排水が 241（令和4年度現在）と、複雑な地理条件や汚水処理施設整備の経緯を反映し小規模な農業集落排水施設数が多いことが特徴となっている。



3. 汚水処理事業の課題と解決策

【課題】

- **処理区及び処理施設**
 - ・近接した多数の汚水処理区・処理施設
- **施設の老朽化及び改築更新**
 - ・平成 10 年度前後に集中的に整備された施設の改築更新時期の集中
- **人口減少に伴う有収水量の減**
 - ・使用料収入減少及び施設の非効率化
- **執行体制**
 - ・職員数削減による執行体制の脆弱化
- **管理経営**
 - ・個別に策定されている経営計画等

【解決策】

- **処理区及び処理施設**
 - ・汚水処理施設の統廃合推進
- **施設の老朽化及び改築更新**
 - ・施設統廃合及び経営計画の統合による効率的な改築更新
- **人口減少**
 - ・施設及び経営計画の統合による効率的な事業運営
- **執行体制**
 - ・事業の統合・共同発注等による効率化
- **管理経営**
 - ・経営戦略の一体化による効率的な事業運営

4. 広域化・共同化メニュー

長野県では、県全体の生活排水対策構想の見直しを進める中で、市町村ごとの個別ヒアリング、県内 10 ブロックでの広域連絡調整会議の開催等を通じ、ブロックごとの広域化・共同化メニュー案の検討、記載内容の調整等を図り、県全体構想の一部として広域化・共同化計画をとりまとめている。ブロックごとのメニューの中では、それぞれのメニューの実施内容及び時期についても短期・中長期に分けてより詳細に記載している。

広域化・共同化メニュー表（全県）

短期実施計画		ブロック割	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	備考
ハード連携	公共下水道の流域下水道への統合				◎				○	—			
	農業集落排水の流域下水道への統合				—				—		○		
	公共下水道同士の統合	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	農業集落排水同士の統合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
	農業集落排水の公共下水道への統合	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	
	農集排汚泥・浄化槽汚泥の下水道受入れ	○	○	—	—	—	—	—	◎	○	○	○	
ソフト連携	し尿の下水道受入れ	○	○	—	—	—	—	◎	○	○	◎		
	汚泥処理の広域化	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	維持管理業務の広域化・共同化	○	—	—	○	○	○	○	○	○	—	○	
	水質検査・特定事業所排水指導の共同化	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	—	
	危機管理の共同化	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	災害時支援ルール策定済み【長野県内ブロック】
	公民連携の推進	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○	
ハード連携	D X の推進	—	—	—	—	—	—	○	○	—	○	—	
	人材育成・技術研修等の共同化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	排水工事技術者登録認定の下水道公社委任済み

中・長期実施計画（将来構想を含む。）

中・長期実施計画（将来構想を含む。）		ブロック割	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	備考
ハード連携	公共下水道の流域下水道への統合				◎				◎	○			
	農業集落排水の流域下水道への統合				—				○		○		
	公共下水道同士の統合	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	○	
	農業集落排水同士の統合	—	—	—	—	○	○	○	—	—	○	○	
	農業集落排水の公共下水道への統合	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	
	農集排汚泥・浄化槽汚泥の下水道受入れ	◎	◎	○	—	—	—	—	◎	○	○	○	
ソフト連携	し尿の下水道受入れ	◎	◎	—	—	○	—	◎	○	○	◎		
	汚泥処理の広域化	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	維持管理業務の広域化・共同化	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	水質検査・特定事業所排水指導の共同化	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	危機管理の共同化	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	公民連携の推進	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	
ハード連携	D X の推進	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	
	人材育成・技術研修等の共同化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

凡 例	
◎	実施済み(完了)
○	実施予定あり(一部完了で拡大予定を含む。)
—	実施予定なし
△	該当なし

4. 広域化・共同化の具体的内容（主要施策抜粋）

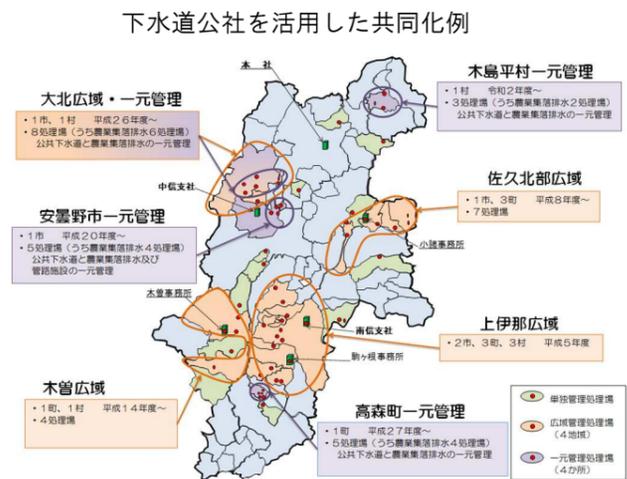
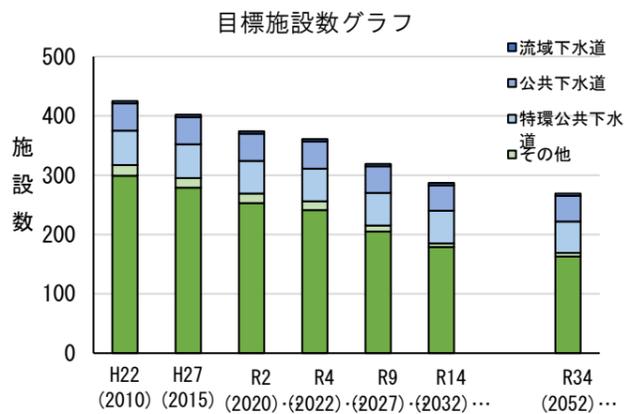
（1）ハード連携

長野県の汚水処理事業の課題である、多数の近接した農業集落排水処理区の統廃合に重点を置きハード連携を進める。形態としては公共下水道への統合、公共下水道を通じての流域下水道への統合、農業集落排水同士の統廃合等が挙げられる。

基準年(令和2年度)に374箇所存在する汚水処理施設が今後5年間で319箇所、10年間で287箇所、長期的には269箇所まで統廃合が進み、これにより汚水処理事業の経営効率化が図られる。

生活排水処理施設数 施設の統廃合計画による目標施設数及び内訳

施設種類	構想改定時の実績		基準年	現状*	短期	中期	長期
	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R4 (2022)	R9 (2027)	R14 (2032)	R34 (2052)
流域下水道施設	4	4	4	4	4	4	4
公共下水道施設	46	46	46	46	46	44	44
特定環境保全 公共下水道施設	58	57	55	55	55	55	53
農業集落排水施設	299	279	253	241	205	179	163
その他の施設 (コミュニティプラント・ 林業集落排水・小規模)	18	16	16	15	10	6	6
合計	425	402	374	361	319	287	269
施設数変化割合(%) (R2年度を基準とした割合)	—	—	100	96.5	85.3	76.7	71.9



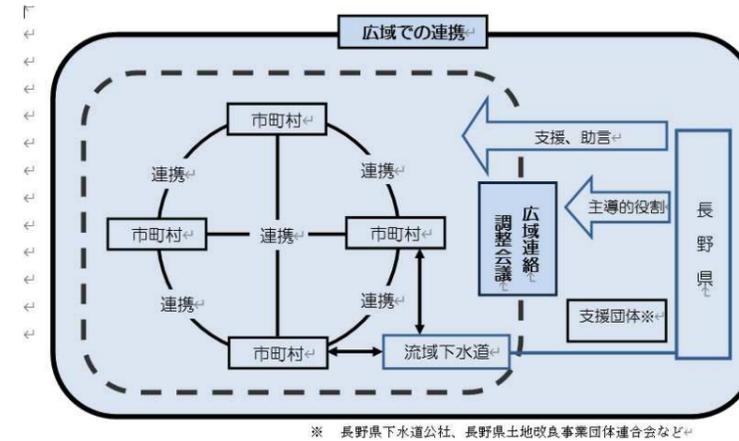
（2）ソフト連携

下水道処理場・農業集落排水処理場等で個別に実施している維持管理業務を一括管理委託、一括発注等により集約化することで、維持管理費の削減及び維持管理業務に係るマンパワーの削減、技術者不足の解消を図る。

公益財団法人長野県下水道公社では令和4年度現在31市町村59処理場の維持管理業務を受託しており、1つの組織が業務をまとめて請け負うことにより、事業の共同化が図られており、下水道公社の活用拡大による共同化も具体的方策のひとつである。

5. 広域化・共同化計画の推進について

長野県では、策定した長野県生活排水処理構想の進捗管理も含め、広域化・共同化計画の内容について県内10ブロックごとに年1回以上の広域連絡調整会議を開催し、広域化・共同化に関する連絡調整や進捗管理を実施していく。同会議の構成は下図のとおりである。



また、10ブロックごとに汚水処理・汚泥処理の計画をマップ及びフローとして表しており、これらのフロー等を計画進捗に応じて随時更新し、共有していくことで計画の推進を図る。

施設統廃合計画マップ及びフロー（松本地域の例）

